

令和6年度東久留米市地域包括支援センターの運営実績等について

- | | | | | | |
|---|--------------|----------|------|---|-------|
| 1 | 東部地域包括支援センター | ・・・・・・・・ | 1ページ | ～ | 4ページ |
| 2 | 中部地域包括支援センター | ・・・・・・・・ | 5ページ | ～ | 8ページ |
| 3 | 西部地域包括支援センター | ・・・・・・・・ | 9ページ | ～ | 12ページ |

今年度の重点課題と具体的な取り組み				
	業務名	課題	課題に対する具体的な取り組み	報告
1	総合相談支援業務	要介護認定申請に繋げる必要がある人と事業対象者とすべき人との振り分けが十分にできていない。利用者が「卒業」して元の生活を取り戻し、通いの場に参加することや、自らが活動の担い手になるという意識が醸成されていない。	窓口質問票を活用し、要介護認定申請と事業対象者を適切に振り分ける。身体介護、認知症に当てはまらない方は地域の自主グループ、支援強化型の利用へ繋げる。目標値：自主グループへ100件（R5年度90件）支援強化型10件（R5年度9件）	自主グループへの紹介件数は11件。支援強化型は6件。
2	生活支援体制整備事業	地域住民が主体となって介護予防・フレイル予防の意識を高め、推進していくため、通いの場の設置数および参加率の向上を目指す。	①通いの場の新規開設：2件（1件5名を想定） ②令和5年度末時点の東部圏域における通いの場1箇所1回当たりの参加実人数464名をベースとして、①の新規開設で10名、既存団体への新規紹介21名追加を目指す。トータル495名で参加率6.15%を想定（令和5年度東部圏域高齢者人口8045名から推計）。	①通いの場の新規開設 ・氷川台紙飛行機倶楽部（6月29日：7人） ・氷川台菜園クラブ（7月10日：3人） ②資源紹介149件（実績）/70件（目標） 新規加入等⇒加入44（実績）/31（目標） ⇒既存団体への新規紹介申し込み34（実績）/21（目標）+新規団体設立会員数10（実績）/10（目標） ⇒地域イベント、市の介護予防事業への参加25人
3	総合相談支援業務	・地域包括支援センターの認知度が低い（令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における認知度41.7%（東部圏域は49.0%））。前期高齢者（65～69歳：36.5%、70～74歳：36.7%）は40%台を切っており特に認知度が低い。性別では「知らない」と回答した男性が多い（33.9%）。 ・認知症に関する相談窓口の認知度も低い（17.8%）。地域包括支援センターを認知している人でも地域包括支援センターが認知症に関する相談窓口であることを知らない人が多い。	①10月に上の原で試験的に開催予定の健康教室にて地域包括支援センターをPRする（前期高齢者が一定数集まると想定）。 ②随時行われる地域のイベントや自治会の集まり等で地域包括支援センターをPRする。合わせて認知症に関する相談窓口であることも紹介する。 ③自治会や企業、小学校等、多様な年齢層が集まる場所で認知症サポーター養成講座等を開催し、地域包括支援センターを多世代に向けてアピールする。 ④3包括合議のもと市報を通じて地域包括支援センターを紹介する。	②1）氷川台自治会紙飛行機イベント：自治会多世代交流企画のため、地域包括支援センターと関わりが薄い子育て世代へ地域包括支援センターを紹介。紙飛行機工作教室でもPR/2人。紙飛行機クラブ設立準備。PR/2人⇒紙飛行機クラブ設立6月29日/PR4人）2）氷川台農園活動：農業に関わっている高齢者及び子育て世代に地域包括支援センターを紹介。認知症サポーター養成講座のPRの結果、子育て世代の申し込みにつながる。氷川台菜園クラブ設立7月11日/PR3人）3）圏域内の通いの場に「令和6年度東久留米市地域包括ケア特集」を配布し特集内容を紹介。（配布枚数125枚（8月現在）4）6月20日骨密度測定イベントにて地域包括支援センターの紹介。5）下田自治会主催の「下田会館OPENDAY」に参加し地域包括支援センターの紹介。子育て世代へ地域包括支援センターを紹介。PR/4人。/6）氷川台1丁目睦会アパート自治会の集会所でのイベントにて地域包括支援センターパンフレットを元に参加者へPR6部 ③東久留米市立第2小学校：学校公開授業にて認知症サポーター養成講座を実施。（公開事業であり、親等も参観。認知症ケアバス32部配布）/神宝小学校/第6小学校/藤和ライプタウンマンション住人に認知症サポーター養成講座実施

資金収支計算書

(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	0165 介護保険事業収入	60,639,000	62,355,194	△1,716,194
	0171 居宅介護支援介護料収入	20,500,000	22,125,194	△1,625,194
	0173 その他の事業収入	40,139,000	40,230,000	△91,000
	0183 就労支援事業収入	0	51,250	△51,250
	8331 就労支援事業収入	0	51,250	△51,250
	0201 その他の収入	210,000	274,400	△64,400
	8611 受入研修費収入	0	70,400	△70,400
	8612 利用者等外給食費収入	200,000	204,000	△4,000
	8613 雑収入	10,000	0	10,000
	事業活動収入計(1)	60,849,000	62,680,844	△1,831,844
	支出			
	0129 人件費支出	50,844,000	54,192,055	△3,348,055
	7112 職員給料支出	29,481,000	33,966,633	△4,485,633
	7113 職員賞与支出	5,161,000	6,390,410	△1,229,410
	7114 非常勤職員給与支出	9,265,000	6,131,871	3,133,129
	7116 退職給付支出	549,000	654,100	△105,100
	7117 法定福利費支出	6,388,000	7,049,041	△661,041
	0131 事務費支出	10,558,000	10,493,607	64,393
	7311 福利厚生費支出	139,000	92,640	46,360
	7313 旅費交通費支出	42,000	79,971	△37,971
	7314 研修研究費支出	228,000	30,603	197,397
	7315 事務消耗品費支出	301,000	791,258	△490,258
	7316 印刷製本費支出	188,000	43,599	144,401
	7317 水道光熱費支出	148,000	157,779	△9,779
	7319 修繕費支出	23,000	141,958	△118,958
	7321 通信運搬費支出	1,235,000	1,484,597	△249,597
	7322 会議費支出	1,000	0	1,000
	7324 業務委託費支出	6,254,000	6,160,732	93,268
	7325 手数料支出	500,000	0	500,000
	7326 保険料支出	80,000	105,717	△25,717
	7327 賃借料支出	169,000	154,880	14,120
	7328 土地・建物賃借料支出	1,041,000	1,044,000	△3,000
	7333 諸会費支出	100,000	205,200	△105,200
	7335 雑支出	109,000	673	108,327
	事業活動支出計(2)	61,402,000	64,685,662	△3,283,662
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△553,000	△2,004,818	1,451,818
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他の活動に	収入			
	0214 積立資産取崩収入	612,000	269,100	342,900
	8851 退職給付引当資産取崩収入	612,000	269,100	342,900
	その他の活動による収入計(7)	612,000	269,100	342,900
	支出			
	0152 積立資産支出	612,000	422,740	189,260
	7641 退職給付引当資産支出	612,000	422,740	189,260
	0160 拠点区分間繰入金支出	304,000	304,000	0
	7672 拠点区分間繰入金支出	304,000	304,000	0

事業所名

サービス区分 [0021:東久留米市東部地域包括支援センター]

資金収支計算書

(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
よる 収 支	出			
	その他の活動支出計(8)	916,000	726,740	189,260
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△304,000	△457,640	153,640
予備費支出(10)		0	—	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△857,000	△2,462,458	1,605,458
前期末支払資金残高(12)		44,715,000	48,110,608	△3,395,608
当期末支払資金残高(11)+(12)		43,858,000	45,648,150	△1,790,150

東久留米市地域包括支援センターの公正・中立性の評価
(東部地域包括支援センター)

公正・中立性の観点から留意する項目 (評価項目)		指標	評価基準		評価結果
設置状況	① 事務所の配置が、併設サービス提供事業部門と同一建物内にある場合であっても、サービスとマネジメントの分離ができる配置となっている。	事務所の設置状況	適	・事務所は担当区域内に設置されており、かつ地域住民にとって利用しやすい場所に設置されている。 ・事務所が併設サービス提供事業部門と同一建物内にあっても、事業所として独立させて設置されている。	適
			要改善	・事務所は担当区域内に設置されているが、地域住民にとって利用しやすい場所に設置されていない。 ・事務所が併設サービス提供事業部門と同一建物内にあり、事業所として独立させて設置されていない。	
	② パソコンを設置し、パスワード管理等により、他の事業部門が開けないよう管理している。	書類等の管理状況	適	・書類やパソコンの情報を、併設サービス提供事業部門と区別して管理している。	適
			要改善	・書類やパソコンの情報を、併設サービス提供事業部門と区別して管理していない。	
広報活動	① 地域包括支援センターを紹介する媒体において、法人のPRを行っている。	包括紹介チラシ等	適	・法人や法人の他のサービス部門のPRを行っていない。	適
			要改善	・法人や法人の他のサービス部門のPRを掲載、紹介している。	
	② 電話対応時等に「東部地域包括支援センター」と名乗り、法人名を名乗っていない。	電話対応、相談対応	適	・地域包括支援センターと名乗り、法人名等を名乗っていない。	適
			要改善	・地域包括支援センターを名乗らず、法人名等を名乗っている。	
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	① 介護予防ケアプラン作成時に正当な理由(※)なく、特定事業所に偏ったサービス集中がなされていない。	介護予防ケアプランに位置づけたサービス実績	適	・特定の事業所に集中していない。 ・特定の事業所に集中しているが、正当な理由(※)が認められる。	適
			要改善	・正当な理由(※)なく、特定の事業所に集中している。 ・事業所の選定経緯が記録に明記されていないなど、正当な理由(※)が確認できない。	
	② 指定介護予防支援業務の委託時に正当な理由(※)なく、特定の指定居宅介護支援事業所への集中がなされていない。	指定介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託実績	適	・特定の指定居宅介護支援事業所に集中していない。 ・特定の指定居宅介護支援事業所に集中しているが、正当な理由(※)が認められる。	適
			要改善	・正当な理由(※)なく、特定の指定居宅介護支援事業所に集中して委託している。 ・指定居宅介護支援事業所の委託先の選定経緯が記録に明記されていないなど、正当な理由(※)が確認できない。	

※正当な理由

(1) 利用者又は家族の意向により集中した場合

ア 特定のサービス事業所等を希望した場合

イ 包括の担当者から利用者に対し、サービス事業所等のリストを提示して、利用者の選択に従った場合

※利用者等の意向が書面により客観的に確認できることを必要とする。

(2) 当該圏域内に5事業所以下である場合など、サービス事業所等が少数である場合

(3) その他、地域の実情等からやむを得ない理由があると判断される場合

今年度の重点課題と具体的な取り組み				
	業務名	課題	課題に対する具体的な取り組み	報告
1	包括的・継続的ケアマネジメント業務	社会的なつながりの希薄化や寂しさから、高齢者は飲酒行動に至りやすく、アルコール関連の問題を抱えるケースが急激に増加しているが、支援者側に知識や経験が乏しく、対応に苦慮している。	高齢者やその家族について様々な角度からアセスメントする力をつけ、チームでアプローチをするために、勉強会を行う。 昨年度より有志のメンバーで勉強会を行っているが、今年度も継続して行うことでケアマネジャーのスキルアップを図る。	アルコール依存症の勉強会（5月、7月、9月）を開催した。全部で7回、10名前後の参加があった。包括と居宅の問題意識にズレがあるためか、アルコール依存症の勉強会に関心が低かったように感じている。
2	総合相談支援業務	昨年度は自治会への働きかけを試みたが、形だけで機能していないところも多く、関係を構築することができずに終わった。地域共生社会の実現には住人皆で支え合う地域づくりが必要だが、自治会離れにより地域の結びつきが弱くなっている。	これまで地域包括支援センターの周知や通いの場の立ち上げがない地域の自治会に対して、地域包括支援センターの周知活動を行い、出前講座等を実施することで、関係の構築を図る中で人材を発掘し、活動の立ち上げにつなげる。	自治会ごとに温度差があり、いまだにコンタクトすら取れない自治会があるため、来年度は自治会ではなく、別の既存グループ（シニアクラブ等）にアプローチをしようと考え方を改めた。
3	運営体制	認知症、アルコール問題、精神疾患、身寄りなし、ペット問題等、重層的な課題が存在しているケースが増加しているが、定型的な援助では対応できない状況である。職員の負担も大きく、複数名での対応を心掛けているが、人員不足により困難な状況が続いている。	各職員が研修や勉強会に参加することで対応力の向上に努めるとともに、初期段階から複数名で対応することにより心身の負担の軽減に努める。また、包括だけでは解決できない問題の場合は他の機関の協力を得ながら解決を目指すこととし、日頃から多職種との連携を意識する。	定期的に研修や勉強会に参加しており、出席した研修や勉強会の資料は回覧し、情報の共有に努めている。 困難ケースや虐待ケースについて、複数名での対応ができずにいるケースがあるが、相談員同士で相談しながら対応に努めている。

サービス区分 資金収支計算書
(自) 令和 6 年 4 月 1 日 (至) 令和 7 年 3 月 31 日

法人名: 社会福祉法人 三育ライフ
拠点区分名: シャローム東久留米拠点
サービス区分名: 東久留米中部包括支援センター

(単位: 円)

勘 定 科 目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)
事業活動による収支			
収 入			
介護保険事業収入	74,115,000	73,992,977	122,023
居宅介護支援介護料収入	25,111,000	25,271,177	△ 160,177
居宅介護支援介護料収入	0	0	0
介護予防支援介護料収入	25,111,000	25,271,177	△ 160,177
その他の事業収入	49,004,000	48,721,800	282,200
補助金事業収入 (公費)	1,404,000	1,121,800	282,200
受託事業収入 (公費)	47,600,000	47,600,000	0
障害福祉サービス等事業収入	0	0	0
借入金利息補助金収入	0	0	0
経常経費寄附金収入	0	0	0
受取利息配当金収入	9,000	13,055	△ 4,055
受取利息配当金収入	9,000	13,055	△ 4,055
その他の収入	60,000	110,000	△ 50,000
受入研修費収入	60,000	110,000	△ 50,000
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0
事業活動収入計 (1)	74,184,000	74,116,032	67,968
支 出			
人件費支出	54,424,000	54,600,438	△ 176,438
職員給料支出	34,420,000	34,637,474	△ 217,474
職員給料支出	21,794,000	21,794,400	△ 400
職員諸手当支出	12,626,000	12,843,074	△ 217,074
職員賞与支出	4,473,000	4,473,469	△ 469
非常勤職員給与支出	8,387,000	8,228,529	158,471
非常勤職員給与支出	8,168,000	8,009,037	158,963
非常勤職員賞与支出	219,000	219,492	△ 492
退職給付支出	611,000	611,500	△ 500
退職給付支出 (福祉医療機構)	136,000	136,500	△ 500
退職給付支出 (中小企業退職金共済)	475,000	475,000	0
法定福利費支出	6,533,000	6,649,466	△ 116,466
事業費支出	610,000	603,534	6,466
保健衛生費支出	10,000	12,129	△ 2,129
水道光熱費支出	310,000	303,516	6,484
水道光熱費支出 (電気)	153,000	157,553	△ 4,553
水道光熱費支出 (ガス)	60,000	61,624	△ 1,624
水道光熱費支出 (水道)	97,000	84,339	12,661
消耗器具備品費支出	90,000	88,097	1,903
車輛費支出	200,000	199,792	208
雑支出	0	0	0
事務費支出	10,806,000	10,600,473	205,527
福利厚生費支出	152,000	132,768	19,232
職員被服費支出	50,000	50,000	0
旅費交通費支出	27,000	30,265	△ 3,265
研修研究費支出	70,000	69,160	840
事務消耗品費支出	200,000	178,143	21,857
印刷製本費支出	200,000	186,120	13,880
修繕費支出	35,000	139,480	△ 104,480
通信運搬費支出	650,000	608,532	41,468
会議費支出	4,000	6,485	△ 2,485
広報費支出	105,000	130,625	△ 25,625
業務委託費支出	9,210,000	8,970,244	239,756
業務委託費支出 (その他)	9,210,000	8,970,244	239,756
手数料支出	1,000	215	785
保険料支出	6,000	7,108	△ 1,108
賃借料支出	1,000	716	284
土地・建物賃借料支出	5,000	0	5,000
租税公課支出	0	0	0
渉外費支出	0	0	0
諸会費支出	72,000	72,357	△ 357
雑支出	18,000	18,255	△ 255
授産事業支出	0	0	0
利用者負担軽減額	0	0	0
支払利息支出	0	0	0
その他の支出	0	0	0
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
資産評価損	0	0	0
事業活動支出計 (2)	65,840,000	65,804,445	35,555
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	8,344,000	8,311,587	32,413
施設整備等による収支			
収 入			
施設整備等補助金収入	0	247,000	△ 247,000
施設整備等補助金収入	0	247,000	△ 247,000
施設整備等寄附金収入	0	0	0
設備資金借入金収入	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0
その他の施設整備等による収入	0	0	0
施設整備等収入計 (4)	0	247,000	△ 247,000
支 出			

サービス区分 資金収支計算書
(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日

法人名: 社会福祉法人 三育ライフ
拠点区分名: シャローム東久留米拠点
サービス区分名: 東久留米中部包括支援センター

(単位: 円)

勘 定 科 目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)
設備資金借入金元金償還支出	0	0	0
固定資産取得支出	363,000	492,010	△ 129,010
器具及び備品取得支出	363,000	492,010	△ 129,010
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0
その他の施設整備等による支出	0	0	0
施設整備等支出計(5)	363,000	492,010	△ 129,010
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 363,000	△ 245,010	△ 117,990
その他の活動による収支			
収 入			
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0
長期運営資金借入金収入	0	0	0
長期貸付金回収収入	0	0	0
投資有価証券売却収入	0	0	0
積立資産取崩収入	0	0	0
事業区分間長期借入金収入	0	0	0
拠点区分間長期借入金収入	0	0	0
サービス区分間長期借入金収入	0	0	0
事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0
拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0
サービス区分間長期貸付金回収収入	0	0	0
事業区分間繰入金収入	0	0	0
拠点区分間繰入金収入	0	0	0
サービス区分間繰入金収入	0	0	0
長期預り金収入	0	0	0
その他の活動収入計(7)	0	0	0
支 出			
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0
長期貸付金支出	0	0	0
投資有価証券取得支出	0	0	0
積立資産支出	494,000	494,570	△ 570
退職給付引当資産支出	494,000	494,570	△ 570
事業区分間長期貸付金支出	0	0	0
拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0
サービス区分間長期貸付金支出	0	0	0
事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0
拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0
サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0
事業区分間繰入金支出	0	0	0
拠点区分間繰入金支出	0	0	0
サービス区分間繰入金支出	0	0	0
長期預り金支出	0	0	0
その他の活動支出計(8)	494,000	494,570	△ 570
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 494,000	△ 494,570	570
予備費支出(10)	0		0
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	7,487,000	7,572,007	△ 85,007
前期末支払資金残高(12)	32,295,617	32,025,360	270,257
当期末支払資金残高(11+12)	39,782,617	39,597,367	185,250

東久留米市地域包括支援センターの公正・中立性の評価基準
(中部地域包括支援センター)

公正・中立性の観点から留意する項目 (評価項目)		指標	評価基準		評価結果
設置状況	① 事務所の配置が、併設サービス提供事業部門と同一建物内にある場合であっても、サービスとマネジメントの分離ができる配置となっている。	事務所の設置状況	適	・事務所は担当区域内に設置されており、かつ地域住民にとって利用しやすい場所に設置されている。 ・事務所が併設サービス提供事業部門と同一建物内にあっても、事業所として独立させて設置されている。	適
			要改善	・事務所は担当区域内に設置されているが、地域住民にとって利用しやすい場所に設置されていない。 ・事務所が併設サービス提供事業部門と同一建物内にあり、事業所として独立させて設置されていない。	
	② パソコンを設置し、パスワード管理等により、他の事業部門が開けられないよう管理している。	書類等の管理状況	適	・書類やパソコンの情報を、併設サービス提供事業部門と区別して管理している。	適
			要改善	・書類やパソコンの情報を、併設サービス提供事業部門と区別して管理していない。	
広報活動	① 地域包括支援センターを紹介する媒体において、法人のPRを行っていない。	包括紹介チラシ等	適	・法人や法人の他のサービス部門のPRを行っていない。	適
			要改善	・法人や法人の他のサービス部門のPRを掲載、紹介している。	
	② 電話対応時等に「中部地域包括支援センター」と名乗り、法人名を名乗っていない。	電話対応、相談対応	適	・地域包括支援センターと名乗り、法人名等を名乗っていない。	適
			要改善	・地域包括支援センターを名乗らず、法人名等を名乗っている。	
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	① 介護予防ケアプラン作成時に正当な理由(※)なく、特定事業所に偏ったサービス集中がなされていない。	介護予防ケアプランに位置づけたサービス実績	適	・特定の事業所に集中していない。 ・特定の事業所に集中しているが、正当な理由(※)が認められる。	適
			要改善	・正当な理由(※)なく、特定の事業所に集中している。 ・事業所の選定経緯が記録に明記されていないなど、正当な理由(※)が確認できない。	
	② 指定介護予防支援業務の委託時に正当な理由(※)なく、特定の指定居宅介護支援事業所への集中がなされていない。	指定介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託実績	適	・特定の指定居宅介護支援事業所に集中していない。 ・特定の指定居宅介護支援事業所に集中しているが、正当な理由(※)が認められる	適
			要改善	・正当な理由(※)なく、特定の指定居宅介護支援事業所に集中して委託している。 ・指定居宅介護支援事業所の委託先の選定経緯が記録に明記されていないなど、正当な理由(※)が確認できない。	

※正当な理由

(1) 利用者又は家族の意向により集中した場合

ア 特定のサービス事業所等を希望した場合

イ 包括の担当者から利用者に対し、サービス事業所等のリストを提示して、利用者の選択に従った場合

※利用者等の意向が書面により客観的に確認できることを必要とする。

(2) 当該圏域内に5事業所以下である場合など、サービス事業所等が少数である場合

(3) その他、地域の実情等からやむを得ない理由があると判断される場合

今年度の重点課題と具体的な取り組み				
	業務名	課題	課題に対する具体的な取り組み	報告
1	生活支援体制整備事業	通いの場が抱える課題を共有する機会がない。(令和5年度からの継続実施)	・昨年度実施した通いの場の懇談会アンケート結果で要望のあった事項の実施。 ①通いの場に対する「認知症サポーター養成講座」を開催(年3回) ②グループごとの通いの場懇談会の開催(計3回) ③専門職派遣の実施	①②カフェグループ・脳トレグループへ認知症サポーター養成講座を開催。講座内で認知症への対応について懇談形式のワークを開催し、グループを超えた地域住民同士の交流も図ることができた。 ③専門職派遣だけでなく法人作業療法士の派遣も行い積極的に実施。
2	認知症地域支援・ケア向上業務	認知症があっても地域とつながり安心して生活をしていくために、地域住民が「認知症について正しい知識で見守る」必要がある。また、広報啓発活動の担い手が不足している。	①本人ミーティングの実施(年1回以上) ②包括職員以外のキャラバン・メイトへの協力要請(認知症カフェへの参加・認知症サポーター養成講座の講師) ③担当圏域のキャラバン・メイト数の増加(年間5名以上) ③認知症カフェへの専門職派遣実施(各カフェ1回以上)	①2月6日実施。推進会議への報告を行った。 ②年間6回の講座開催(市民向け・通いの場3回・本村小学校・銀行)。第4四半期2回開催予定であったが、結果1回開催となった。相談員以外延べ3名のメイトに講師役を担ってもらった。また包括職員以外のメイトへはカフェへの参加協力を行った(上期述べ8名)。 ③主任ケアマネ・地域密着通所介護へ参加依頼を行ったがどう言えられず。(辞退) ④7ヶ所中5ヶ所実施済み。下期2ヶ所実施、重点項目達成した。
3	権利擁護業務	虐待ケース・困難ケースに対し、複数名の対応が必要。	虐待ケース・困難ケースに対し、2名以上が関わりセンターとしての機能強化を図る。	2名で対応は実施しているが、相談対応件数から同じメンバーでの対応継続は困難。センター内で協力し対応。主業務は2名で対応するも、終結まで2名で対応が困難。

サービス区分 資金収支計算書
(自)令和 6年 4月 1日 (至)令和 7年 3月31日

法人名 : 社会福祉法人 竹恵会
拠点区分名 : 指定介護老人福祉施設 けんちの里
サービス区分名 : 東久留米市西部地域包括支援センター

1頁
(単位: 円)

勘 定 科 目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)
事業活動による収支			
収 入			
介護保険事業収入	80,752,000	79,855,903	896,097
居宅介護支援介護料収入	29,800,000	28,791,903	1,008,097
介護予防支援介護料収入	29,800,000	28,791,903	1,008,097
その他の事業収入	50,952,000	51,064,000	△ 112,000
補助金事業収益(公費)	552,000	664,000	△ 112,000
受託事業収益(公費)	50,400,000	50,400,000	0
借入金利息補助金収入	0	0	0
経常経費寄附金収入	0	0	0
受取利息配当金収入	0	0	0
その他の収入	10,000	36,755	△ 26,755
雑収入	10,000	36,755	△ 26,755
共済会退職金収入	0	0	0
その他の雑収入	10,000	36,755	△ 26,755
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0
事業活動収入計(1)	80,762,000	79,892,658	869,342
支 出			
人件費支出	63,732,000	61,321,665	2,410,335
職員給料支出	37,060,000	35,263,135	1,796,865
職員賞与支出	7,350,000	7,333,800	16,200
非常勤職員給与支出	9,990,000	9,980,836	9,164
退職給付支出	1,280,000	1,015,500	264,500
共済会退職金(東社協)	0	0	0
退職共済掛金	1,280,000	1,015,500	264,500
法定福利費支出	8,052,000	7,728,394	323,606
事業費支出	2,020,000	2,339,546	△ 319,546
水道光熱費支出	1,622,000	1,963,200	△ 341,200
電気代	700,000	1,046,700	△ 346,700
ガス代	335,000	334,000	1,000
水道代	587,000	582,500	4,500
保険料支出	100,000	79,080	20,920
賃借料支出	129,000	128,733	267
車両費支出	164,000	163,936	64
雑支出	5,000	4,597	403
事務費支出	11,485,000	9,974,830	1,510,170
福利厚生費支出	350,000	329,750	20,250
旅費交通費支出	30,000	8,920	21,080
研修研究費支出	230,000	206,257	23,743
研修参加費支出	197,000	174,000	23,000
研修旅費支出	33,000	32,257	743
事務消耗品費支出	500,000	357,375	142,625
印刷製本費支出	70,000	34,862	35,138
修繕費支出	70,000	69,660	340
通信運搬費支出	1,050,000	961,283	88,717
会議費支出	10,000	0	10,000
広報費支出	383,000	382,300	700
業務委託費支出	8,372,000	7,343,239	1,028,761
手数料支出	10,000	9,684	316
土地・建物賃借料支出	120,000	96,000	24,000
租税公課支出	20,000	12,800	7,200
保守料支出	120,000	62,600	57,400
渉外費支出	20,000	4,000	16,000
諸会費支出	80,000	68,400	11,600
雑支出	50,000	27,700	22,300
その他雑支出	50,000	27,700	22,300
利用者負担軽減額	0	0	0
支払利息支出	0	0	0
その他の支出	0	0	0
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
事業活動支出計(2)	77,237,000	73,636,041	3,600,959
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	3,525,000	6,256,617	△ 2,731,617
施設整備等による収支			
収 入			
施設整備等補助金収入	0	0	0
施設整備等寄附金収入	0	0	0
設備資金借入金収入	0	0	0

サービス区分 資金収支計算書
(自)令和 6年 4月 1日 (至)令和 7年 3月31日

法人名 : 社会福祉法人 竹恵会
拠点区分名 : 指定介護老人福祉施設 けんちの里
サービス区分名 : 東久留米市西部地域包括支援センター

2頁
(単位:円)

勘 定 科 目		予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)
	固定資産売却収入	0	0	0
	その他の施設整備等による収入	0	0	0
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
支 出				
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0
	その他の施設整備等による支出	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6=4-5)	0	0	0
その他の活動による収支				
	収 入			
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0
	長期運営資金借入金収入	0	0	0
	長期貸付金回収収入	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0
	積立資産取崩収入	0	0	0
	退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
	事業区分間長期借入金収入	0	0	0
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0
	事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0
	拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0
	事業区分間繰入金収入	0	0	0
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0
	その他の活動による収入	0	0	0
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支 出			
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0
	長期貸付金支出	0	0	0
	投資有価証券取得支出	0	0	0
	積立資産支出	850,000	669,300	180,700
	退職給付引当資産支出	850,000	669,300	180,700
	事業区分間長期貸付金支出	0	0	0
	拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0
	事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0
	拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0
	事業区分間繰入金支出	0	0	0
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0
	その他の活動による支出	0	0	0
	その他の活動支出計(8)	850,000	669,300	180,700
	その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 850,000	△ 669,300	△ 180,700
予備費支出(10)		0	—	0
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)		2,675,000	5,587,317	△ 2,912,317
前期末支払資金残高(12)		121,389,000	121,389,341	△ 341
当期末支払資金残高(11+12)		124,064,000	126,976,658	△ 2,912,658

東久留米市地域包括支援センターの公正・中立性の評価基準
(西部地域包括支援センター)

公正・中立性の観点から留意する項目 (評価項目)		指標	評価基準		評価結果
設置状況	① 事務所の配置が、併設サービス提供事業部門と同一建物内にある場合であっても、サービスとマネジメントの分離ができる配置となっている。	事務所の設置状況	適	・事務所は担当区域内に設置されており、かつ地域住民にとって利用しやすい場所に設置されている。 ・事務所が併設サービス提供事業所部門と同一建物内にあっても、事業所として独立させて設置されている。	適
			要改善	・事務所は担当区域内に設置されているが、地域住民にとって利用しやすい場所に設置されていない。 ・事務所が併設サービス提供事業所部門と同一建物内にあり、事業所として独立させて設置されていない。	
	② パソコンを設置し、パスワード管理等により、他の事業部門が開けないよう管理している。	書類等の管理状況	適	・書類やパソコンの情報を、併設サービス提供事業部門と区別して管理している。	適
			要改善	・書類やパソコンの情報を、併設サービス提供事業部門と区別して管理していない。	
広報活動	① 地域包括支援センターを紹介する媒体において、法人のPRを行っている。	包括紹介チラシ等	適	・法人や法人の他のサービス部門のPRを行っていない。	適
			要改善	・法人や法人の他のサービス部門のPRを掲載、紹介している。	
	② 電話対応時等に「西部地域包括支援センター」と名乗り、法人名を名乗っていない。	電話対応、相談対応	適	・地域包括支援センターと名乗り、法人名等を名乗っていない。	適
			要改善	・地域包括支援センターを名乗らず、法人名等を名乗っている。	
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	① 介護予防ケアプラン作成時に正当な理由(※)なく、特定事業所に偏ったサービス集中がなされていない。	介護予防ケアプランに位置づけたサービス実績	適	・特定の事業所に集中していない。 ・特定の事業所に集中しているが、正当な理由(※)が認められる。	適
			要改善	・正当な理由(※)なく、特定の事業所に集中している。 ・事業所の選定経緯が記録に明記されていないなど、正当な理由(※)が確認できない。	
	② 指定介護予防支援業務の委託時に正当な理由(※)なく、特定の指定居宅介護支援事業所への集中がなされていない。	指定介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託実績	適	・特定の指定居宅介護支援事業所に集中していない。 ・特定の指定居宅介護支援事業所に集中しているが、正当な理由(※)が認められる	適
			要改善	・正当な理由(※)なく、特定の指定居宅介護支援事業所に集中して委託している。 ・指定居宅介護支援事業所の委託先の選定経緯が記録に明記されていないなど、正当な理由(※)が確認できない。	

※正当な理由

- (1) 利用者又は家族の意向により集中した場合
 - ア 特定のサービス事業所等を希望した場合
 - イ 包括の担当者から利用者に対し、サービス事業所等のリストを提示して、利用者の選択に従った場合
※利用者等の意向が書面により客観的に確認できることを必要とする。
- (2) 当該圏域内に5事業所以下である場合など、サービス事業所等が少数である場合
- (3) その他、地域の実情等からやむを得ない理由があると判断される場合